

第1章 ビジョンの策定に当たって

1 ビジョン策定の目的

鷹栖町は、上川盆地の西北部に位置し旭川市に隣接しており、概ね盆地状にて平坦地が多く、総面積 13,942ha のうち約 34%が耕地となっています。気象条件、土地条件に恵まれた水稲単作地帯として、農業は経済を支える基幹産業としての重要な役割を果たしています。

しかし、農業者の高齢化や後継者不足など担い手の減少、労働力の不足、生産基盤の改善や土地の集約化など様々な課題に直面しています。また、米価の変動、国民一人当たりの消費量の減少、食料自給率の低下、生産資材の高騰など厳しい状況であるとともに、経営所得安定対策の見直し、国による米の生産数量目標の廃止、TPP、農協改革、円高など、農業の大きな転換期を迎えております。

この農業ビジョン（以下「ビジョン」という。）は、こうした地域農業の課題や情勢の変化に対応しながら、まちの将来像～笑顔幸せ みんなでつくる あったかす～（第8次鷹栖町総合振興計画）」の実現に向けて、農業者が主体的になり、関係機関が連携して鷹栖町の地域農業のあり方を実現させていくために作成したものです。

2 ビジョンの性格等

ビジョンは、「まちの将来像～笑顔幸せ みんなでつくる あったかす～（第8次鷹栖町総合振興計画）」の「あらゆる地域資源を活かす幸せなしごとをつくるまち」に掲げる『可能性あふれる農業を時代につなぐしごとづくり』『地域の魅力を高める豊かなしごとづくり』に関する施策の中期的な方向性を示したものです。

令和5年4月の農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、10年後の中心となる経営体を位置付けている既存の5地区（北野・鷹栖・中央・北斗・北成）人・農地プランから、地域計画の策定が法制化（義務化）され、併せて地域計画には10年後の農地の受け手農業者を位置付ける目標地図作成の法制化も行われました。そのため第4期ビジョンから、各地区の特徴的な取り組みの詳細は地域計画に明記し、全町的な内容についてビジョンに位置付ける構成に変更しました。

また、このビジョン及び地域計画は、町をはじめ農業者や関係機関などが、それぞれの役割に即して取り組む共通の指針となるものです。

なお、第3期ビジョンの評価検証の結果は別添1「第3期（R2～5）ビジョン評価検証結果」にまとめています。

3 ビジョンの計画期間

ビジョンは、第1期（平成28～29年度）、第2期（平成30～31年度）の各2カ年とし、第3期（令和2～4年度）を鷹栖町第8次総合振興計画との開始年度とより連動した計画とするため、それぞれの計画の開始年度を同時期とし、今後は3カ年ごとに評価検証を行う計画策定スケジュールでした。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大防止などによる会議開催の中止又は延期、さらには、ロシアのウクライナ侵攻などによる世界情勢の影響に伴い、国内農業においても燃料費・光熱水費・資材代の高騰などの大きな影響を受け、さらには、水田活用交付金制度の厳格化、みどり食料システム戦略（環境負荷低減）の制度化など、大きな変革期を迎えていることを考慮し、令和5年度からスタートする計画であった第4期ビジョンの策定を1年先送りすることとなりました。

今後も国や道の計画や施策、農業・社会情勢等の変化に応じて、見直しを行うこととします。

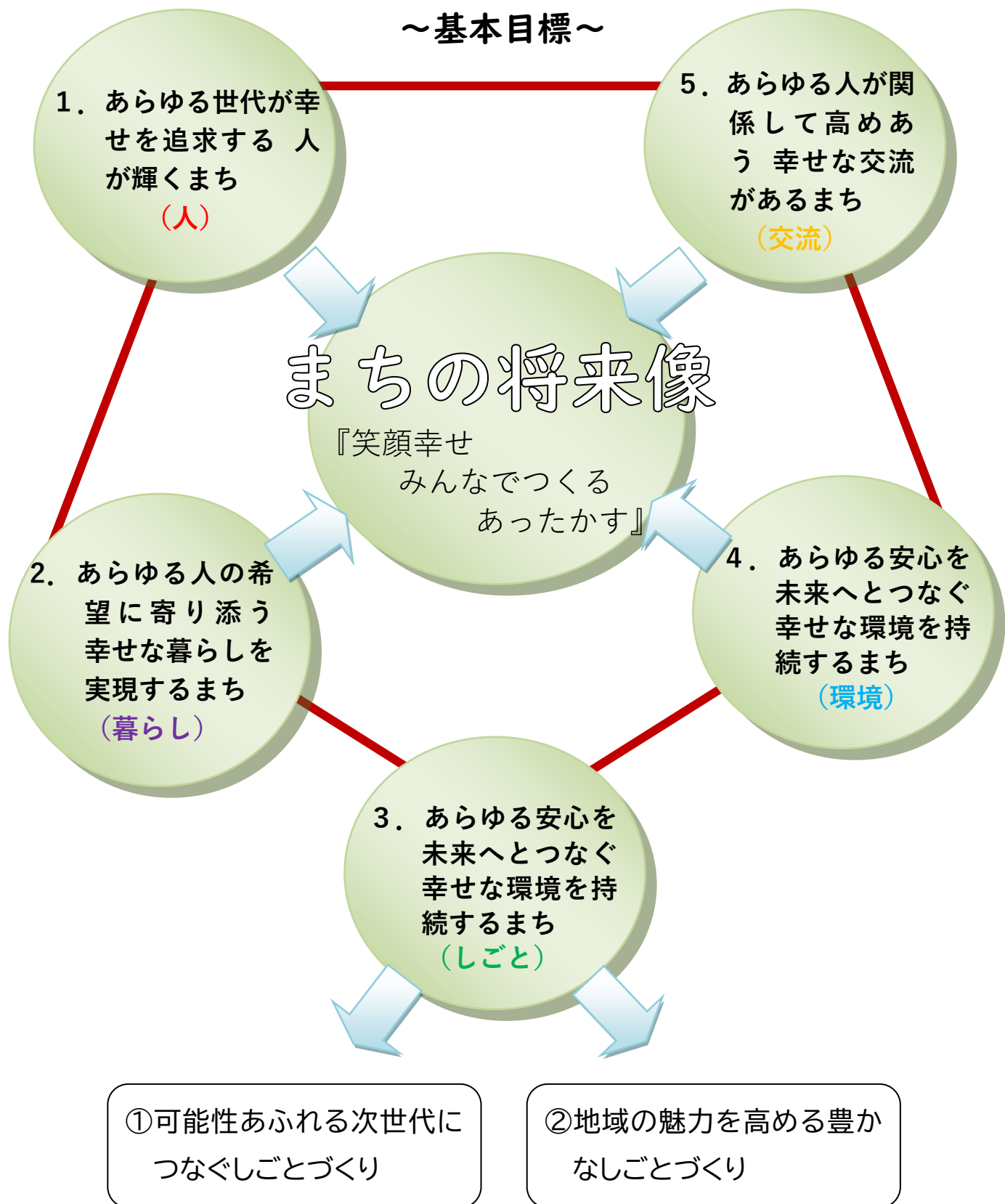
28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
第1期ビジョン (2カ年)		第2期ビジョン (2カ年)		第3期ビジョン (3カ年⇒4カ年)			延長	第4期ビジョン (3カ年)		
第7次 鷹栖町総合振興計画 (10カ年計画)				第8次 鷹栖町総合振興計画（前期；R2～6、後期；R7～11） (10カ年計画)						

4 推進体制

ビジョンの実現に向け、「農業振興対策協議会及びビジョン検討会」を中心に、農業者や関係機関、行政が今まで以上に一体となって取り組みを進めていくとともに、農業者の地域農業への取組が反映されるよう、関係者の積極的な参加と協調のもと推進します。

第8次鷹栖町総合振興計画

(計画の体系図)



第2章 鷹栖町の現状と課題

1 現状

(1) 農業・農村を取り巻く情勢

不安定な状況が続く国際情勢の影響を受け、資源高や円安などが要因となり、生産資材の価格が高止まりするなど農業経営が厳しさを増す中で、肥料高騰対応を盛り込んだ食料安全保障大綱の改訂とともに、食料・農業・農村基本法改正の方向性と関連4法案の国会提出を矢継ぎ早に示し、国は「農政を抜本的に見直す」姿勢を明確にしています。

主な内容としては、水田活用交付金事業の畑地化促進、食料有事対応、スマート農業振興、農地関連法の改正、農地所有適格化法人の規制緩和、地域計画の策定義務化、みどりの食料システム戦略（脱炭素社会の実現）、農畜産物の輸出拡大などの実現を目標に掲げており、大きな変革期を迎えております。

(2) 鷹栖町の農業の現状

基幹作物である水稲を中心に、町の特産品であるトマトジュース「オオカミの桃」の原料トマトや、「夏秋きゅうり」が生産され、畑作物では飼料作物を始め、小麦、大豆、そばが作付けされていますが、水田活用交付金事業の畑地化促進事業の採択を希望する農業者が増加（令和5年度採択＝約130ha）しており、冬用作物として「しいたけ、葉物野菜」などを生産する道内有数の農業地帯です。

令和5年の農業戸数は258戸（経営所得安定対策交付金の対象農家戸数）で、この10年間で105戸が離農しており、平成26年の71.1%になっています。

また、農業従事者は60歳以上の農業者が約60.9%を占めるなど、高齢化も農業戸数の減少とともに進展しています。

このため、経営耕地面積が20ha以上の経営体は、平成26年は全体の12.4%だったのに対し、令和5年は21.3%に増加するなど、大規模化が進む一方、施設野菜の作付面積が減少しています。

一経営体の大規模化に伴い、水稲や畑作物を中心とした農作業の自動化・省力化を目指したスマート農業推進の一環として、自動操舵システムのリース事業を令和5年度から開始し、施設野菜においては、日射制御・温度・湿度などのハウス内環境制御の技術などを活用したデジタル農業の調査研究が始まりました。

また、環境に配慮した農業施策は、現在、農業者個々の取り組みが展開されていますが、町全体の取り組みにまでは至っていない現状です。

他にも、エゾシカ・アライグマを中心とした農作物への鳥獣被害が後を絶たず、駆除や被害防止などの取り組みが重要となっています。

前述以外の本町農業の現状については、[別添2](#)「鷹栖町農業の概要」をご参照ください。

2 課題

(1) 農業人材の育成・確保

農業者の高齢化や農家戸数の減少の背景には、「きつい・汚い・危険」などの農業3Kと言われるマイナスイメージが未だ残っています。このようなイメージを払拭するためにも、農作業の効率化や負担軽減など必要な支援を行い、農業人材を育成していくための環境を整えることが不可欠です。

さらに、経営の効率・安定化や雇用者の確保などの観点からも、農業後継者、新規参入者及び高齢農業者への支援をはじめ、法人や集落営農の組織化、女性農業者の活躍など、農業人材の育成・確保が重要な取り組みの一つであります。また、今後、農業者一経営体当りの経営面積の増加が見込まれる中、親世代などの働き手の高齢化も顕著になってきており、令和4～5年度に開催してきた10～15年後の地域農業を考える会では、全地区の共通課題として作物に関係なく、「農業パートなどの働き手の確保」に強く不安を感じている農業者が多いことが分かりました。このような農作業などをサポートする人材の育成・確保も重要になってきます。解決に向け各農業団体とも連携して取り組むことが急務です。他にも非農家や能力・経験をもった農業者への支援とともに、培われた農業技術が失われないよう次世代へ継承し、活かしていくことで新農業3K（かっこいい・感動あり・稼げる）のプラスイメージを強くすることが求められています。

(2) 農業経営の安定

次世代へ豊かな農業を継承するためには、喫緊の課題である農地の集積・集約化を図るために、10～15年後を見据え、農地としてどこまで活用していくか各地区の担い手農業者や所有者と検討を進め、誰が見ても把握できるような「農地の利用計画＝地域計画・目標地図」の定期的な追加・拡充、区画整理や用排水整備などの農地整備事業を計画的に進めるなど、地域が一体となった取り組みが必要になってきます。

一方、農業経営を営む上で、繁忙期を中心とした労働者の確保は重要な課題であり、高齢農業者の協力や非農業者の発掘が急務です。また、人材確保と併せて、自動化・省力化を目的とするデジタル技術を取り入れたスマート農業の推進も重要な取り組みと考えます。

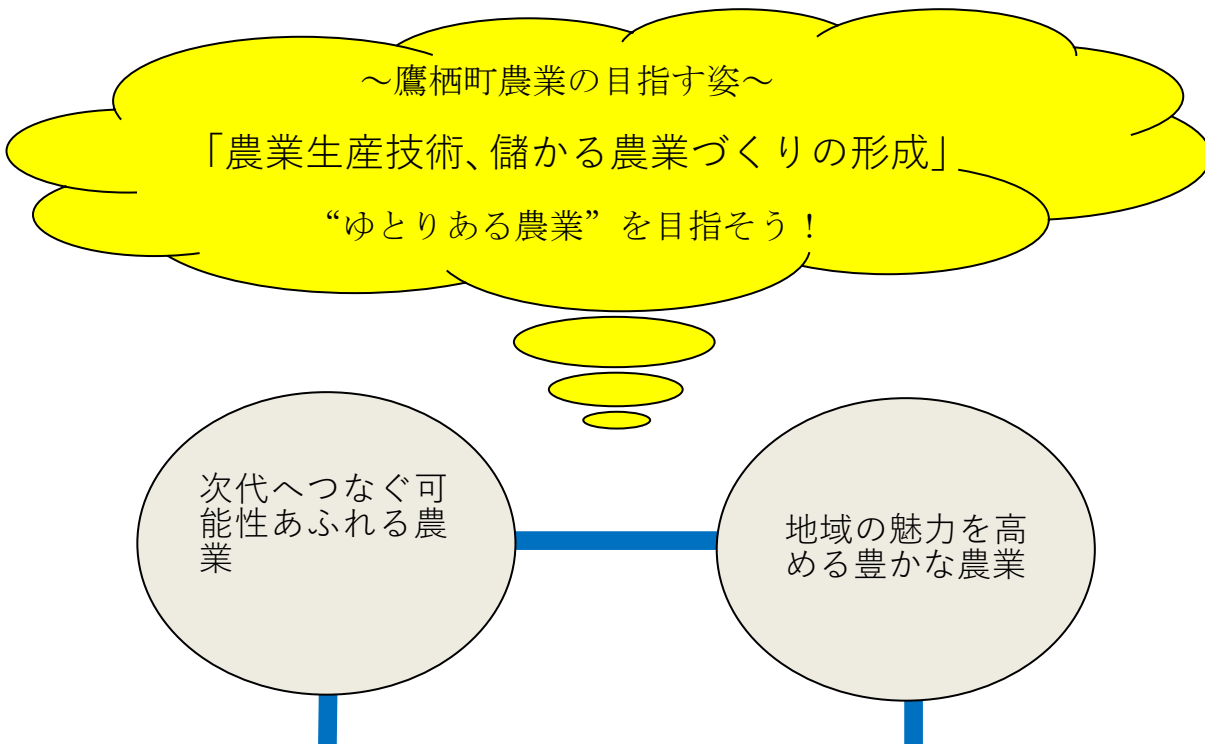
現在、米価は上昇傾向にあるものの、農業資材・燃料費・光熱水費の高騰などにより経営コストが上がることで、農業経営を圧迫することになります。農業所得の減収を防ぐためにも、農産物の収量増、品質向上を図るとともに、農産物に高付加価値をつけるなど、総収入（売上）を増額させる対策について、農業関係機関を交え具体的に進めていかなければなりません。過去より継続している受給低下に伴い、将来的には、再び米価低迷を想定しながら、目まぐるしく変わる農業情勢に左右されにくい安定した農業経営を行っていく必要があります。そのためにも土地利用型作物の効果的な振興と併せて、施設野菜、酪農・畜産の振興に取り組み、複合経営又は単作経営の推進を図るとともに、地域計画に基づいた農地集約の実践、水田活用交付金事業の厳格化、みどりの食料システム戦略の推進など、今後も目まぐるしく変動する国の農業施策の動向を見据えつつ、転作作物や高収益・高品質な新規作物、新規需要米、新技術（ICT農業）、環境配慮型農業などの検討が急務です。

第3章 今後の取組方針と重点施策

1 鷹栖町農業の目指す姿

農業・農村の振興を図るためには、農業者自らが主体的・自主的に地域の課題などを分析し、そのために自分たちで何が取り組めるかを議論し、その上で必要な振興策や解決策を関係機関や団体も交えて検討し、実行していく必要があります。

農業者個々の経営を安定させることや、「人・農地・技術（作物）」を構築し次世代に引き継いでいくとともに、省力化や効率化により収益性の向上を図ることを「目指す姿」とし、取り組みます。



最重要事項	農地ゾーニング・作物別ゾーニングの実践
重点施策	詳細は各地区地域計画に記載 【公表時期】 ※中央・北斗・北成 3/15 ※北野・鷹栖 5/15

2 施策の基本方針

(1) 次代につなぐ可能性あふれる農業

将来にわたり豊かな農地を継承するために、農業後継者、新規参入者及び高齢農業者等の活動を支援するなど、地域農業を支える意欲ある多様な人材の育成・確保の取り組みを支援します。加えて、法人・営農組織などの育成、女性農業者の参入、農業を営んでいる世代別や団体等への支援、高齢農業者の知恵や経験などが活かせるような仕組みづくりを進めます。

また、農産物の品質の向上や安定的な生産、生産コストの低減、農作業の省力化や効率的な農地の利用を図るため、農地ゾーニング（農地利用計画）、作物別ゾーニングを実践し、ほ場の大区画化や用排水の整備などの基盤整備事業を進めていくとともに、「地域計画（目標地図含む）」の有効性を図り、や「農地バンク事業」などの国の事業を活用しながら、農地の集積・集約化を図ります。

基幹作物である水稲をはじめ、きゅうり・原料トマトを中心とした施設野菜の安定的な生産のためには、生産性の向上や省力化・低コスト化、新たな作物の導入検討や栽培技術の向上・継承などの推進が必要であり、安全・安心で高品質な農産物を安定的に生産できる産地の確立に向けた取り組みを支援します。

また、安定した農業経営や農繁期の平準化のためには、土地利用型作物のほか、施設野菜や家畜などを導入した農業経営の複合化も重要であり、営農類型の見直しなども含めた所得向上の方策も併せて検討します。

(2) 地域の魅力を高める豊かな農業

地域や農業者が創意工夫を凝らして、消費者と生産者との結びつきを強化しながら、農産加工や新たな販路確保、業務用・加工用業者との提携などのアグリビジネスに挑戦も重要です。農業の付加価値を高めていくとともに、農業を中心とした地域情報の積極的な発信などにより、農資源を活かした体験交流や教育活動の取り組みを広げ、農業を核とした地域づくりを進めます。

第4章 ビジョンを実現するための最重要事項と重点施策

1 最重要事項

先人達が守り続けてきた歴史、おいしい農産物を生産できる鷹栖町の農業・農地を次世代に継承していくために、次の取り組みをビジョン実現のための最重要事項とします。

～農地ゾーニング・作物別ゾーニングの実践～

地域農業を担っていく農業者が減少し一経営体当りの経営面積の増加が見込まれる中で、農地ゾーニング・作物別ゾーニングとは、10～15年後を見据え、「人＝農業者への集積」ではなく、「農地の団地化＝集約」を進めていくことが、今後の重要な取り組みの一つと考えます。

その取り組みを進めていくに当り、農地の条件を一律にするための基盤整備事業が必要な地区、すでに整備が完了し整備後の農地を有効活用するための次のステップに進む地区と、地域性は様々です。そこで最初に何十年と生産活動を営んできた本町の広大な農地（田・畑）を、今後どの範囲まで管理・発展させていくことを検討する「農地ゾーニング」により農地を明確にします。その次に、その農地で儲かる農業を実現するために生産振興を図る作物作付計画を検討する「作物別ゾーニング」を地区又は全町的に実践することが、最重要事項と考えます。

【農地ゾーニング・作物別ゾーニングの実践に向けた具体的な取り組み・関連する取り組み】

- ◆各地区の10～15年後の地域農業を考える会の定期開催
- ◆各地区の地域計画の実践、目標地図に基づいた農地あっせんの実践
- ◆基盤整備事業(水田・畑)の必要な地区の要望確認、農業者意向確認
- ◆水田活用交付金事業の畑地化推進に伴い…
 - ⇒農業者、農業関係団体を交えた畑作物（小麦・大豆・そばなど）、施設園芸作物（きゅうり・加工トマトなど）、新規作物の生産振興対策の検討と実践（推奨作物の選定、収量・品質向上など）
 - ⇒対象水田・対象外水田の管理方法、体制の整理・検討
 - ⇒対象水田・対象外水田に対する農地評価額の設定の具体化
 - ⇒畑地化後にどのタイミングで現況地目を畑とするかの検討
 - ⇒基盤整備事業の要望地区内での畑地化の進め方の検討 …など

【年度スケジュール】

年度	主 な 取 り 組 み 内 容
R 6	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業の地区説明会（耕作者・所有者）、農業者別意向確認（耕作者） ⇒国営；中央地区・北斗地区・鷹栖地区の一部 ⇒道営～北野地区の一部（国営完了区域以外）、鷹栖地区の一部 ・5地区の10～15年後の地域農業を考える会の開催 ⇒農地ゾーニング、作物別ゾーニングの検討、マップ作成 ・目標地図に基づく農地あっせん活動の開始 ・水田活用交付金対象水田・対象外水田の管理等の検討 ・畑地化促進に伴う農地の評価基準等の見直し・検討・確定（農業委員会）
R 7	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）基盤センターの開設 ・基盤整備事業の所有者別意向確認 ・目標地図に基づく農地あっせんの継続・定着 ・5地区の10～15年後の地域農業を考える会の開催
R 8	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業の地域合意の最終確認 ・水田活用交付金5年に一度の水張不可水田＝対象外水田の最終確認 ・5年に一度の水張不可水田の評価基準設定の検討・確定（農業委員会） ・5地区の10～15年後の地域農業を考える会の開催

2 重点施策

（1）全町共通事項

①労働力の育成・確保対策

●人手の確保（※詳細は、別添3「鷹栖町農業の働く事情」）

⇒鷹栖町社会福祉協議会が主体となる「あったかステーション ちよこつと農家」制度
構築に向けた調査研究、制度構築、実践

⇒農福連携事業の調査研究

⇒あさひかわ・たいせつ農業協同組合の無料職業紹介所と連携

●自動化・省力化の導入・実践

⇒詳細は③のとおり

②担い手農業者の育成・確保対策

●土地利用型作物（水稻、小麦、大豆、そば、牧草など）

⇒農業後継者のUターンなどによる確保

⇒既存農業者又は農業後継者による農業法人化への支援策などの検討

●施設園芸作物

⇒農業交流センター「あったかファーム」での施設園芸専属農業者の育成

⇒受入農家協議会、農業委員会、地域農業推進会議との連携した就農場所の確保

●酪農・畜産

⇒担い手農業者の育成・確保対策の具現化に向けて、畜産団体連絡協議会との検討

③スマート農業の推進・実践

- ⇒土地利用型作物用のスマート農業機器支援に向けた調査研究・支援の実施
- ⇒施設園芸作物用のデジタル技術を活用した DX 農業の調査研究・支援の実施
- ⇒その他スマート農業機器の支援等の検討

④みどりの食料システム戦略の検討・調査研究・実践

- ⇒有機農業、減農薬・減化学肥料などの調査研究

⑤非農業者と連携した取り組み

- ⇒ふるさと共育などと連携した食育の充実
- ⇒グリーンツーリズムの調査研究（農業体験（観光））

(2) 各地区の事項

具体的な各種取り組み、将来の農地利用計画である目標地図などの詳細については、令和4～5年度に開催した10～15年後の地域農業を考える会で作成した、**別添4**「各地区の地域計画」に記載しています。

※**別添4** 北野・鷹栖・中央・北斗・北成地区地域計画

※**別添5** 鷹栖町の地域計画策定の取組について

第4期ビジョン策定までの経過

年度	日 時	会 議 名 等	場所
2	※新型コロナウイルス感染防止のため、会議は未開催		
3			
4	8/22 (月)、18:30～	中央地区 10～15 年後の地域農業を考える会	町内
	8/23 (火)、18:30～	北斗地区 10～15 年後の地域農業を考える会	町内
	8/24 (水)、18:30～	北成地区 10～15 年後の地域農業を考える会	町内
	8/25 (木)、18:30～	鷹栖地区 10～15 年後の地域農業を考える会	町内
	8/31 (水)、18:30～	北野地区 10～15 年後の地域農業を考える会	町内
	11/7 (月)、13:30～	人・農地など関連施策に係る勉強会	町内
5	7/10 (月)、13:00～	富良野市農業担い手育成センター視察研修	富良野市
	7/12 (水)、18:30～	第1回北成地区 10～15 年後の地域農業を考える会	町内
	7/18 (月)、18:30～	第1回中央地区 10～15 年後の地域農業を考える会	町内
	8/10 (木)、18:30～	第2回北成地区 10～15 年後の地域農業を考える会	町内
	8/17 (木)、18:30～	第1回北斗地区 10～15 年後の地域農業を考える会	町内
	10/26 (木)、15:00～	農林水産省と地域計画に策定に向けた意見交換会	役場
	11/13 (月)、18:00～	第3回北成地区 10～15 年後の地域農業を考える会	町内
	11/14 (火)、18:00～	第2回北斗地区 10～15 年後の地域農業を考える会	町内
	11/20 (月)、18:00～	第1回北野地区 10～15 年後の地域農業を考える会	町内
	11/21 (火)、18:00～	第1回鷹栖地区 10～15 年後の地域農業を考える会	町内
	11/22 (水)、18:00～	第2回中央地区 10～15 年後の地域農業を考える会	町内

12/6 (水)、16:00～	第1回ビジョン正副会長会議	役場
12/26 (火)、14:00～	第1回ビジョン策定検討会	役場
1/15 (月)、14:00～	第2回ビジョン正副会長会議	役場
1/29 (月)、15:00～	第1回ビジョンたたき台部会	役場
2/2 (金)、10:00～	女性農業従事者アグリーナ意見交換会	町内
2/5 (月)、17:30～	第4回北成地区 10～15年後の地域農業を考える会	町内
2/7 (水)、18:00～	北斗地区畑作等促進整備事業説明会	役場
2/13 (火)、15:30～	第2回ビジョンたたき台部会	役場
2/13 (火)、18:00～	第2回北野地区 10～15年後の地域農業を考える会	町内
2/14 (水)、16:00～	第3回中央地区 10～15年後の地域農業を考える会	町内
2/20 (火)、15:30～	第3回ビジョンたたき台部会	役場
3/5 (火)、18:00～	第3回北斗地区 10～15年後の地域農業を考える会	町内
3/13 (水)、17:00～	第2回鷹栖地区 10～15年後の地域農業を考える会	役場
3/14 (木)、18:00～	北野地区の未整備地区を考える会	町内
3/14 (木)、18:30～	第4回北斗地区 10～15年後の地域農業を考える会	町内
3/18 (月)、18:00～	第3回北野地区 10～15年後の地域農業を考える会	町内
3/19 (火)、13:00～	第3回正ビジョン副会長会議	役場
3/21 (木)、16:00～	第2回ビジョン策定検討会	役場
3/22 (金)、18:00～	第4回中央地区 10～15年後の地域農業を考える会	町内
3/26 (火)、18:00～	第5回中央地区 10～15年後の地域農業を考える会	町内
3/27 (水)、11:00～	町長への報告 (会長・副会長より)	役場

ビジョン検討会名簿

No.	協議会役職	名 前	所 属 ・ 役 職
1	会 長	桑原 芳文	議会経済福祉常任委員長
2	副会長	吉本 憲	農業委員会会長
3	委 員	中山 敬介	たいせつ農協青年層代表
4	委 員	青木 秀晃	たいせつ農協青年層代表
5	委 員	舟根奈穂美	たいせつ農協女性層代表
6	委 員	前田 直樹	あさひかわ農協北野支部青年層代表
7	委 員	森田 恭平	あさひかわ農協北野支部青年層代表
8	委 員	高田由美子	あさひかわ農協北野支部女性層代表
9	委 員	北村 浩光	地域農業推進会議会長
10	委 員	山崎 禎彦	農業委員会職務代理
11	委 員	舟根 輝好	農民連盟書記長
12	委 員	田浦 大輔	農業経営者同友会会長
13	委 員	高橋 雄二	受入農家協議会代表
14	委 員	新田 広一	畜産団体連絡協議会代表
15	委 員	菊地 由紀	畜産団体連絡協議会代表
16	JA あさひかわ	妹尾 弦	本所 営農企画部企画課長
17	JA あさひかわ	平田 裕美	北野基幹支所長
18	JA たいせつ	下村 祐一	本所 営農部農業振興課長
19	JA たいせつ	内藤 拓哉	鷹栖支所 営農部施設課長
20	普及センター	渡部 正章	地域第3係長
21	農業委員会	松木 健一	事務局長兼農地係長
22	事務局	山原 章由	産業振興課長
23	事務局	松木 健一	参事（人・農地担当）
24	事務局	加藤 佳亨	農林畜産係長
25	事務局	猿倉 史生	農業振興係長
26	事務局	小柳 良介	農業振興係 主査
27	事務局	松平 佑太	農業振興係 主任

ビジョンたたき台部会名簿

No.	協議会役職	名 前	所 属 ・ 役 職
1	会 長	桑原 芳文	議会経済福祉常任委員長
2	副会長	吉本 憲	農業委員会会長
3	委 員	中山 敬介	たいせつ農協青年層代表
4	委 員	青木 秀晃	たいせつ農協青年層代表
5	委 員	前田 直樹	あさひかわ農協北野支部青年層代表
6	委 員	森田 恭平	あさひかわ農協北野支部青年層代表
7	委 員	北村 浩光	地域農業推進会議会長
8	委 員	舟根 輝好	農民連盟書記長
9	委 員	高橋 雄二	受入農家協議会代表
10	委 員	新田 広一	畜産団体連絡協議会代表
11	JA あさひかわ	平田 裕美	北野基幹支所長
12	JA たいせつ	内藤 拓哉	鷹栖支所 営農部施設課長
13	事務局	山原 章由	産業振興課長
14	事務局	松木 健一	参事（人・農地担当）
15	事務局	猿倉 史生	農業振興係長
16	事務局	小柳 良介	農業振興係 主査
17	事務局	松平 佑太	農業振興係 主任

【添付資料】

- 別添 1 第3期ビジョン評価検証結果
- 別添 2 鷹栖町農業の概要
- 別添 3 鷹栖町農業の働く事情
- 別添 4 北野・鷹栖・中央・北斗・北成地区地域計画
- 別添 5 鷹栖町の地域計画策定の取組について